

## 平成21年第17回岩手町農業委員会総会会議録

1、平成21年第17回岩手町農業委員会総会は、平成21年9月18日午後1時30分、岩手町3階会議室に招集された。

1、今回総会に提出された議案は、次のとおりである。

- (1) 報告第1号 農地法第20条第6項の規定による通知について
- (2) 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定について

1、本日の出席委員は、次のとおりである。

委員第1番 幅 清一   10番 千葉 静子
2番 三浦 新太郎   12番 岩崎 明
3番 岩館 修一   13番 佐々木 由和
4番 武田 昭蔵   14番 田中 正志
6番 遠藤 幸夫   15番 國枝 金一
7番 黒澤 金一   18番 松本 良子 (会長職務代理者)
9番 三浦 博子   (議長) 19番 福島 昭士 (会長)

1、本日の欠席委員は、次のとおりである。

5番 横澤 深秋   16番 井戸 ツヨミ
8番 細野 清悦   17番 澤村 勇次郎
11番 太布 光則

1、職務のため会議室に出席した農業委員会事務局の職員は、次のとおりである。

農業委員会事務局長 千葉 照雄
農地振興係主幹 田村 寿
副主幹 八戸 美和子
副主任 山中 寿行

(午後1時30分開会)

議長 ただ今から、第17回岩手町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は14名であります。なお、本日の欠席通告人は5番横澤深秋委員、8番細野清悦委員、11番太布光則委員、16番井戸ツヨミ委員、17番澤村勇次郎委員の5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

議長 会議録署名委員及び書記の指名を行います。

会議録署名委員及び書記は、会議規則第13条の規定により当職より指名することにご異議ございませんか。

(なしの声)

- 議 長 異議なしと認め、当職より指名いたします。
- 15番 國枝金一委員、18番 松本良子委員のご両名にお願いいたします。
- また、書記は事務局 山中副主任にお願いいたします。
- 議 長 本日の総会は、配布しております、報告1件、議案1件の、提出があります。
- お諮りします。報告1件、議案1件を議題とすることにご異議ありませんか。
- (なしの声)
- 議 長 異議なしと認め、報告1件、議案1件を議題とすることに決定いたしました。
- 議 長 早速、報告第1号農地法第20条第6項の規定による通知について、の件でございます。
- 事務局の説明を求めます。
- 事務局 資料は2ページとなります。農地法第20条の規定による合意解約通知について、です。受付番号4番となります。土地の所在は、大字黒内第2地割の土地です。登記地目、現況地目とも田となっています。面積は1,747m<sup>2</sup>、借受人が大字黒内第2地割の75歳の男性です。貸出人が大字江刈内第10地割の84歳の女性です。解約の理由は、双方合意によるものです。隣の家にかかる農地を貸していたということです。この後の案件にも出て来ますが、3条の方にも出て来ます。いずれ、貸渡人の希望による貸付地の返還ということです。以上です。
- 議 長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ございませんか。
- (なしの声)
- 議 長 その他ございませんか。無いようですので、質疑を打ち切ります。報告第1号農地法第20条第6項の規定による通知について、異議ございませんか。
- (なしの声)
- 議 長 意義なしと認め、報告第1号農地法第20条第6項の規定による通知について、を終わります。
- 議 長 続きまして、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定について、事務局の説明を求めます。
- 事務局 資料は4ページとなります。農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請の承認についてです。委員会処分です。受付番号が11番、土地の所在は、大字黒内第1地割、第2地割、第4地割で、合計で6件です。
- 登記地目、現況地目が、第1地割は畠4,766m<sup>2</sup>、第2地割は田4筆、第4地割は畠となっています。借受人が八幡平市大更の51歳の男性です。この方は貸出人の三男であり、通いながら農業を行うということです。貸出人は大字江刈内第10地割の84歳の女性です。
- 先程の報告のあった方です。譲受けの理由が経営を継承するためとなっております。家族数2人、耕作者数2人となっております。なお、位置については、5ページ、6ページとなっておりますので、ご参照願います。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 その他ございませんか。無いようですので質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第1号農地法第3条第1項に対する決定については、可とすることに、ご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 異議なしと認め、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議長 その他、に入れます。この際ですので、皆さんから何かございませんか。

事務局 この総会終了後において、引き続き9月の「農業委員会連絡会」を行いますので、よろしくお願ひします。

議長 その他、ございませんか。無いようですので、以上で本日の会議に付された議案は、全て終了いたしました。これで、本日の会議を閉じ、第17回岩手町農業委員会総会を開会いたします。

(午後1時40分閉会)